

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

令和3年12月15日 開会 9時58分 閉会 11時32分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

多賀信祥 上野安是 原田敬久 荒木謙二
三宅文雄 佐藤 豊

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 大滝文則

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	市民生活部長	井口勝志
健康福祉部長	佐藤和也	市民生活部次長	藤井清志
健康福祉部次長	沖津幸弘	健康福祉部参与	三宅早苗
子育て支援課長	岡崎祐一	市民課長補佐	岩本陽子
福祉課長補佐	藤田昌巳		

(3) 事務局職員

事務局長	和田広志	主 幹	藤井隆史
主 任	多賀大祐		

6. 傍聴者

(1) 議員 沖久教人、三宅孝之、柳原英子、山下憲雄、惣台己吉、坊野公治、
西田久志、宮地俊則

(2) 一般 1名

(3) 報道 1名

7. 発言の概要

委員長（多賀信祥君） 皆さんおはようございます。

ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

12月も中旬となりました。年の瀬を迎えております。何かと慌ただしい時期を迎えております。また、これから日に日に寒くなってまいります。特にこの週末は相当冷え込むといった予報も出ております。皆様方におかれましては、くれぐれもお体をご自愛いただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症につきましては、新たな変異株でありますオミクロン株が大変心配をされているところでございます。本日の所管事務調査でも取り上げていただいておりますが、本市におきましても3回目のワクチン接種が始まっております。2回目の接種後、原則8か月以上経過した18歳以上の人が対象ということでございますが、国におきましては、3回目の接種の前倒しについていろんな角度から検討をされているところでございます。

また、18歳以下の子供への現金とクーポンの10万円相当の給付につきまして、5万円相当のクーポン給付を原則としつつも、自治体の実情に応じて現金での対応も可能とするとされ、その条件として、当初は6月末までにクーポンの配布が開始できない場合といった条件がついておりましたけれども、ここへ来まして、現金10万円の一括給付も選択肢の一つとされたところでございます。これを受けまして、本市におきましては現金10万円一括給付を実施したいと思っており、これに伴います関係予算並びに住民税の非課税世帯等への臨時特別給付金関係予算を今議会中に提出をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は、市民福祉委員会を開催いただきました。皆様方には、何かとご多用の中、お繰り合わせご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、継続審査案件を含め請願が2件、その他執行部からの報告事項が1件、所管事務調査事項が2件ということでございます。皆様方には、慎重にご審議をいただきたいと思いますと思っております。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りしております。皆様方には、後ほどお目通しのほうよろしくお願ひいたします。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

〈議長挨拶〉

〈請願第4号 特別養護老人ホーム「星の郷」の美星での運営存続に関する請願〉

委員（原田敬久君） 委員長に確認なんですけど、この委員会で方向を指し示すということによろしいんですか。12月の定例会で結論を出すということによろしいでしょうか。

委員長（多賀信祥君） 前回の委員会で皆様にご意見を伺い、本日のこの委員会で決定をするということ決定をいたしました。

委員（原田敬久君） 指定管理者の募集が12月13日から21日までとなっております。単刀直入にお伺いします。現段階での応募はあるのでしょうか。なければ……。

委員長（多賀信祥君） 原田委員、執行部への質問はこのたびはできません。

委員（原田敬久君） 分かりました。

委員長（多賀信祥君） 採択、不採択について皆様のご意見を伺っているところですが、ご発言をお願いいたします。

委員（佐藤 豊君） 9月定例会のときに美星町の団体から星の郷の存続に関する請願が出たわけでございます。いろんな角度から議論をして、執行部サイドからのお話ですと、現状では、その時点では指定管理者の状況はなかなか厳しいというような状況ではありましたが、その後指定管理者を募集したいというような姿勢で市の執行部のほうも取り組まれて、お話を聞いたところによりますと、現地で指定管理者を募集したところ、井原市、総社市、笠岡市、それから矢掛町を含めた、広範にわたるそういった事業者に見てもらおうというような取組をされて、指定管理者の募集をされて、最終的には、先ほど原田委員からもありましたけど、12月13日から21日までの間に手を挙げてもらえるところがあれば、そういったところをお願いしたいというような執行部サイドのお気持ちだというふうに思います。

それでも、最終的に指定管理に取り組もうという業者が出なかった場合は、市としては直営での取組はできにくいというような声だったというふうに思います。ですけれども、現状ではまだ日にちはありますので、こういった形で手を挙げてくださる業者が出るか分からないという状況の中で、今日決めてしまうということはなかなか厳しいんじゃないかと思えます。でも、美星町の皆さんのその思いというものは本当に酌まなければならないと私自身も思いますので、現時点では、その請願に対してはその思いを酌むということで、趣旨採択でいいんじゃないかというふうに私自身は思っております。

委員（三宅文雄君） 本件につきましては、市の執行部においても星の郷の美星町での運営存続に向けて新たな指定管理者募集要項を作成し、井原市はもとより、近隣市町の社会福祉法人を対象に公募を開始されたところであります。本年11月22日に実施した現地説明会には、5つの社会福祉法人が参加されたと聞いております。募集期間は一昨日の12月13日から21日ま

でとなっております。期間内に応募があり、運営存続がなされることを願うところではありますけれども、もし応募がなかった場合は、市としては、先ほど佐藤委員も言われましたけれども、直営での運営は厳しいという見解であります。入居者の方々が安心して継続的に介護を受けるには、美星町での運営存続にこだわることなく、総合的に判断をしなければならないと考えます。よって、請願第4号特別養護老人ホーム星の郷の美星での運営存続に関する請願については、趣旨採択とすべきであるというふうに考えます。

委員（原田敬久君） 地域密着型ですから、市内にあればどこでもいいわけなんですよ。それがたまたま美星町にあるということにすぎないと、言ってしまえばそうなんです。ただ、現在星の郷に入所されている方は、ほぼ100%近く美星町の方です。残してほしいという署名は、1週間足らずで2,000筆をはるかに超えております。ぜひこの美星町の皆様方の思いに応えていただきたい、ぜひこれは採択ということによりお願いいたします。

〈なし〉

委員長（多賀信祥君） それでは、趣旨採択のご意見と採択のご意見が出ましたが、趣旨採択のご意見をいただいておりますので、挙手により採決いたします。

お諮りいたします。

請願第4号特別養護老人ホーム星の郷の美星での運営存続に関する請願はその趣旨を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〈賛成者挙手〉

委員長（多賀信祥君） 挙手多数であります。よって、本件は趣旨採択といたします。

〈採決 趣旨採択〉

〈請願第5号 再犯防止推進計画に関する請願書〉

委員長（多賀信祥君） それでは、紹介議員の説明を求めます。

副委員長（上野安是君） 内容のほうは先ほど読んでいただきましたが、実際には法律で定めたことを、確かに努力義務ではありますけれども、岡山県も計画を策定しており、それに基づいて、ぜひとも井原市においてもこの推進計画を策定していただきたいという趣旨の請願になりま

す。どうかよろしくお願ひいたします。

委員（三宅文雄君） まず、岡山県としては平成31年3月にこの計画を策定されたということになっておりますけれども、先ほど紹介議員のほうからも説明がありましたが、「都道府県及び市町村は、再犯防止推進計画を勘案して、地方再犯防止推進計画を定める努力義務」というふうな規定がありますけれども、県内の市町村の取組状況は、現時点でどういうふうになっておりますでしょうか。

副委員長（上野安是君） 県内の全ての市町村に確認したわけではありませんけれども、9月に備前市のほうが、それから今期定例会では、美作市のほうに上がっていたでしょうか。それから先日、矢掛町はこの定例会のほうで採択ということになっているというふうに承知しております。

委員（三宅文雄君） 9月に備前市、それから12月に矢掛町ということで、ほかにはないのでしょうか。

副委員長（上野安是君） 申し訳ありません、そこまでは確認ができておりません。

委員（原田敬久君） 「再犯防止推進計画の作成をお願いするもの」とあります。1点だけ確認させてください。

岡山県の計画によりますと、平成31年度から平成35年度になっております。本市もこれに合わせるということによろしいのでしょうか。

副委員長（上野安是君） この推進計画を策定してほしいという請願でありますので、それはこれを採択していただければ、それでそこから後は、執行部のほうにお願いしてというような形になろうかなというふうに思っております。

〈なし〉

委員長（多賀信祥君） それでは、この請願について、皆さんから採択、不採択等のご意見を求めます。

委員（佐藤 豊君） 安心・安全なまちづくりという観点からして、再犯防止の取組を促すといったことの計画でありますので、私としては採択すべきというふうに思います。

委員（三宅文雄君） 私も、採択すべきものというふうに考えます。先ほど紹介議員から県内では備前市が9月、矢掛町が12月というふうな説明をいただきましたけれども、岡山県としては平成31年ということで、2年前に策定をされたということで、その再犯防止推進計画というものが新しい取組だというふうに思いますので、井原市も策定に向けてやっていただきたいというふうに思います。

委員（原田敬久君） 私も、これは作成するべきだと考えております。岡山県の出した推進計画の中にあるんですが、再び犯罪を繰り返す方というのは、その方の弱さももちろんあると思うんです。しかし、取り巻く環境にもあると思うんです。例えば家庭環境でありますとか、友達環境であるとか、悲しいですが学校、学歴、これも係ってくると思います。罪を犯して社会に戻ってきたとしても、何かと風当たりが冷たい、そういう風潮も何とかしなければいけない、社会の責任として支えていく、そのためにはぜひこれは採択すべきだと考えます。

〈なし〉

〈採決 採択〉

委員長（多賀信祥君） ただいま採択となりました請願第5号再犯防止推進計画に関する請願書は、会議規則第135条の規定により、執行機関に請願書の写しを送付することにいたします。

〈異議なし〉

委員長（多賀信祥君） 以上で請願の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務に関する執行部からの報告〉

〈井原市国民健康保険事業特別会計（保険事業勘定）の状況について〉

委員（佐藤 豊君） 収納率の向上ということで、毎回いろんな意味で税金が滞った場合の収納率の向上のためにチームをつくって徴収に回る、お願いに回るといった取組の報告はあるわけですが、現状そういったことでの効果というのはかなりあるものなんでしょうか。

市民生活部次長（藤井清志君） 昨年度なんですけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、そういった収納特別対策のほうを実施しておりません。これは、担当課である税務課のほうで大変頑張っていただきまして、昨年度の収納率というのは前の年度に比べると少し高かったというふうなことがありました。今年度も同じような形で進めていきたいというふうには考

えておるんですけれども、どこまで効果があるかというのは、まだはかりかねるところでございます。

委員（佐藤 豊君） 税というものは、きちり払う人と払わなくても済むというような形で、払う人からすると、きちり払ってない人がおるといことはやっぱり不満がたまるというようなこともありますので、現実的な話からいいますと、そういったことも考えた上で、しっかりご理解いただいて、収納していただくような取組をしっかりとっていただきたいというように思いますので、よろしくお願いします。

〈なし〉

委員長（多賀信祥君） 以上で所管事務に関する執行部からの報告は終わります。

〈所管事務調査〉

委員長（多賀信祥君） 本日の所管事務調査事項は、放課後児童健全育成事業について、3回目のワクチン接種についてであります。

このほかに不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言をお願いします。

〈なし〉

〈放課後児童健全育成事業について〉

委員（三宅文雄君） 17クラブの状況を今ここに上げられていますけれども、保護者が運営しているクラブは具体的にどこどこになりますか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 出部地区児童クラブ、それから大江っ子児童クラブ、きのこ元気クラブ、県主児童クラブ、えばらっ子クラブ、野上児童クラブ、青野仲よし保育、それから西江原キッズのAとB、芳井ふれあい児童クラブと美星児童クラブの11クラブでございます。

委員（三宅文雄君） ということは、先ほど言われた11クラブでは、経理、事務を担当しているというのが、それぞれ保護者が運営されているクラブがやっているという理解でよろしいですか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 最初に申しあげました17クラブ中、11クラブが一部の業

務を外部に委託しているのご説明をいたしました。保護者が中心となって運営しているクラブは次のお尋ねで今11というふうにお答えしているんですけども、その保護者が中心となって運営をしているクラブの11のうち、一部の事務を外部委託しているのは10クラブございます。

委員（三宅文雄君） ということは、その11クラブの中で10クラブが経理、事務を外部委託しているという説明でございますけれど、具体的にどこのクラブということは言えないでしょうか。

委員長（多賀信祥君） 子育て支援課長、この表の一番右の11というのが業務委託を出しているところですよ。

子育て支援課長（岡崎祐一君） そうです。

委員長（多賀信祥君） その委託内容というのは、経理事務が中心であるということですよ。

子育て支援課長（岡崎祐一君） そうです。

委員（佐藤 豊君） 75人の支援員数というところなんですけども、各クラブの支援員数が5人とか2人とか6人とか8人とかというふうに書いてあるわけですけども、この支援員数は預かっている子供の数に対してこれだけの支援員が必要だということを、どのクラブももう充足しているということで理解しておいたらよろしいのでしょうか、足りないクラブもあるのか、その辺を教えていただければと思います。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 放課後児童クラブへの支援員の配置につきましては、1支援単位当たり2名の支援員を配置する、その2名のうち1名は支援員の資格がなくてもよいというような基準がございます。利用する児童の数に比例して置かなくてはならないというものではございませんので、基準からいえば充足はしているというふうに考えております。

副委員長（上野安是君） 支援員数としてここに記載がある数は、支援員の資格を持たれている人数と把握すればよろしいですか。実際に委員会が欲しかったのは、要は全体の支援員の数か欲しかったんだと思うんです。だから、今ここにあるのは恐らくその資格を持った支援員の数かなというふうに思っているんですけど、この数字の根拠となった基を教えてくださいたいと思います。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 毎年市と各運営委員会との間でこの業務委託の契約を取り交わしておりますけれども、その際に提出をしていただいている4月1日現在の支援員の数ということの資料から積み上げて、このたびの状況の資料として整理をさせていただいております。したがって、各クラブから支援員だということで報告があった方々の数の集計ということで、支援員の資格は持たれているものと考えております。

副委員長（上野安是君） 実際には、今ここで問題にするわけではないんですけど、この支援員が2人というクラブが、それじゃあその支援員が1人でも休まれたときにはどうしているのか

という話になると、今子育て支援課長も説明してくれたんですけど、多分この資料の基になっているのは数字が違っているような気がします。各クラブが出すのか、逆に各クラブからもらえる当初の資料が不備なのか、そこは分かりませんが、少なくとも2人で必ず2人置かないといけないという状況が起こるとすれば、一日も休めない、いつときも休めないというような状況ではあるので、これは、すみません、数字にもし変更があればまた後日に出していただければいいとは思うんですけど、今の説明では、そうではないんじゃないのかなとは思っているし、実際に、例えば出部地区児童クラブとか、2名のところが3か所ありますが、そういったところというのは、実際には2名だけではないんじゃないかなと思いますし、その辺は多分違うんだろうなというところで終わっておきます。

委員長（多賀信祥君） 答えはいいですか。

副委員長（上野安是君） はい、答えはまたでいいです。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 各クラブから提出された数字が誤っているのではないかなというように思われていらっしゃるということでございますが、支援員の配置につきましては、先ほど申し上げましたように、2人、あるいはそのうち1人は資格がなくても補助員でもよいというような基準の中で、ここへ今ご報告させていただいているのは、いわゆる支援の資格を持たれた方ということで75人、それ以外には補助員の方というものも報告を求めておまして、その合計は全体で40人でございます。したがって、その2人とか少ない人数のクラブにもそれぞれ補助員を確保、配置をされておりますので、基準の中における2人というのをここへ書いてある2人だけで賄っているということではございません。

副委員長（上野安是君） だから、先ほど説明したように、この数は支援員の資格を持たれている数ですよという話で、今井原市内に支援員の資格を持たれている方が75人おられる、それ以外のところは補助員で賄っているということで、現実にはこの各クラブの数字は、そこで支援員、補助員として働かれている人の実数ではないといったらいけませんけども、そういうふうに委員の方も思っていたらなと思います。委員会が求めていたのは、全体の数字が実際には欲しかったんだということです。

委員（三宅文雄君） 利用児童数というのは、放課後児童クラブということで、休日とか祭日とか夏休みとかに利用される方もおられると思うんです。例えば夏休みだけ利用するとか、それから夏休みは利用しなくて、平日だけ利用する、その利用児童数というのはどういった数を上げられているのでしょうか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） こちらも、先ほど申し上げましたように、4月1日に各クラブから提出されるものに利用児童の名簿というものも出していただいておりますので、それを積み上げたものでございます。したがって、その利用の仕方については、三宅委員さんがおっしゃ

られますように、ある特定のといいますか、お休みのときだけ利用されるとかという児童もおられます。

委員（三宅文雄君）　　ということは、放課後だけではなくて、いろいろなケースがあるかと思うんです、うちは放課後だけでいいんだとか、それから夏休みだけ利用するんだとか、要するにトータルでの人数という理解でよろしいんですか。

子育て支援課長（岡崎祐一君）　　そのとおりです。

委員（佐藤 豊君）　　今市内には17の放課後児童クラブがあるわけですが、それぞれに、放課後児童クラブの子供が集まる施設があるわけですが、そうした中で様々な施設の充実に向けて要望が出てくると思うんです。具体的にはどのような要望が多いのか、その辺のことをまとめられていたらお聞かせ願えればというふうに思うんですが。

子育て支援課長（岡崎祐一君）　　施設の老朽化等に伴いまして、傷んでいるところを直してほしいというようなことがある場合はございます。それから、備品の関係も傷んだりということもございますが、それぞれ設備の設置基準の中で場合に応じて負担割合等を定めたものがございしますので、そうしたものを基礎として対応しているというようなところでございます。

委員（佐藤 豊君）　　ということは、各クラブが運営をする中で蓄積されたいろんな原資があると思うんです。それと、行政のほうでもそれに応える予算組みをして、それに対応していくというふうな理解でよろしいでしょうか。

子育て支援課長（岡崎祐一君）　　はい、そのとおりです。

副委員長（上野安是君）　　各クラブの課題とかというのを吸い上げるというか聞き取れるシステムというか、窓口というか、それは、実際にはあるんだろうとは思いますが、特別にそこでという話ではなくて、多分担当者のところへ話をしに行くんだろうと思うんですが、その辺がきちっと確立されているのか、例えば担当課の2名なり3名なりがそれぞれ対応をされるんだろうか、確認をさせてください。

子育て支援課長（岡崎祐一君）　　窓口といたしましては、この業務を担当しているのは子育て支援課でございますので、そこへおる担当の職員がまずは対応させていただくことになろうかと思えます。

副委員長（上野安是君）　　今日の質疑事項には載せていないので、また次回というか、次のときに聞かせてもらうんですけども、実際には、今も井原市の場合は運営委員会方式を取っているので、支援員からのクレームという言い方がいいか分かりませんが、支援員からの課題が上がってくる、それから保護者からの課題が上がってくる、運営委員会からの課題が上がってくるという3パターンかな、あるいは直接児童から上がってくるとすれば、ひょっとしたら4パターンあるかな。だから、もしそこを直接井原市に言ってこられるということは、その何か機能がし

てないので言ってこられるという場合だと思うんです。

だから、今例として挙げるとすれば、もし働かされている支援員の方が、労働条件とか労働環境とかいろいろなことで来られたときに、そのときの子育て支援課の対応というのは、どういうことができるんだろうかと思うんです。実際には運営委員会に聞き取るといっても、支援員のそのその名前が出てこないと多分運営委員会にも言えないし、何かその辺のところで非常に難しいところが出てくるのかなと思いつつながら、やっぱり市とすれば、運営委員会にこういう話があるから解決してくださいという返し方しかできないんじゃないかなとも思うんですけども、もしそれが実際に起こったとしたらどう動かれるだろうかと思っているんですが、分かる範囲でいいですから教えてください。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 例えば、支援員からそうした労働のことについてというような場合にどうかということですが、副委員長がおっしゃられますように、そうしたことを申し出てこられた場合には、まずその運営委員会に実情をお聞かせいただくというようなことが第一になろうかと思えます。そうした中で、その問題の解決方法ですとか改善方法ということが必要になってくれば、市といたしましても、そこへどういった形でできるかなというのは一緒に考えて、改善、解決に向けて取り組んでいくということになると考えております。

〈なし〉

委員長（多賀信祥君） 本件については終わります。

〈3回目のワクチン接種について〉

委員（荒木謙二君） 接種対象者が18歳以上の人で、2回目の接種完了から原則8か月以上経過した人という説明でありました。

冒頭の副市長の挨拶にもありましたように、国のほうが前倒しも考えておるということですが、前倒しになった場合、市としてはその対応が可能なのか、原則8か月以上経過というのをあくまでも基本でいかれるのか、6か月になっても十分対応できるのかということをお尋ねします。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 前倒しになった場合でも対応が可能なのかというようなことでございます。

今ワクチンにつきましては、国から令和4年3月までに必要なワクチン量を示されております。井原市の場合でございますと、3月までに必要なワクチン量は1万3,590回分というふうに決まっております、そのワクチン量がきちんと国のほうから届けば、前倒しすることは十分可

能であるというふうに考えております。

委員（荒木謙二君） 接種券等の発送も十分可能ということによろしいでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 接種券につきましても、今のところ一月ずつで接種対象者の方には接種をさせていただくというようなことで準備を進めておりますけれども、前倒しになった場合でもそれについては大丈夫でございます。

委員（三宅文雄君） 対象者数なんですけれども、これは全て市民という理解でよろしいのでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） こちらの対象者数につきましては、令和3年11月末に抽出をした井原市民の人数でございます。

委員（三宅文雄君） ということは、外国人の方も含まれているということによろしいでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） そのとおりでございます。

委員（三宅文雄君） それから、先ほど職域接種という話がございましたけれども、職域接種の取組というのは従来と同じように職域でやってくださいというお考えなのでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 職域接種というのは、国のほうからなんですけれども、学校ですとか大きい企業、約1,000人を希望の対象のところで接種をするというようなものでございまして、井原市におきましては井原商工会議所の方が接種の機会を設けてくださっているというような状況でございます。そちらにつきましては、井原商工会議所のほうで今検討中ということをお伺いしております。

委員（佐藤 豊君） ワクチンの種類はファイザー社製を継続するというところによろしいのでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 12月から開始しておりますワクチンの種類につきましては、今薬事承認をされておりますファイザー社のワクチンを使用しております。ただ、モデルナ社のワクチンにつきましては、11月10日に3回目ワクチン接種に係る薬事申請がなされておまして、その薬事審査の結果を今待っているというような状況でございますが、一応国のほうでは令和4年2月頃からモデルナ社のワクチンによる3回目の接種を開始する予定というふうに聞いております。

委員（佐藤 豊君） 先ほどの三宅委員と少し重なるんですけど、外国人の方が市内に五、六百人おられると思うんですが、その方たちのワクチン接種というのはスムーズに運んだのでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 外国人の方につきましても、市内で集団接種あるいは個別接種により、順調にできたというふうに考えております。

委員（原田敬久君） 本市ではファイザー社のワクチンを使っているらしいですよ。

新聞の報道によりますと、前回とは違うワクチンを使ったほうがより効果が出るという報道もあるんです。それで、今、今回3回目ですか、モデルナ社のワクチンでの接種ということも当然考えていらっしやいますよね。

健康福祉部参与（三宅早苗君） モデルナ社のワクチンにつきましては、2月から入ってくるだろうというふうに国のほうが言っておりますが、先ほど申し上げましたけれども、3月までに必要なワクチン量について、一応国のほうが考えておりますのが、ファイザー社のワクチンが全体の6割、それからモデルナ社のワクチンについては全体の4割であるというふうに聞いております。

副委員長（上野安是君） 先ほど前倒しが6か月になったときに対応ができるという話なんですけど、何かそこにはざまがあるような気がして、事務処理的に大丈夫なのかなとか、あるいは受け取る側も大丈夫なのかなとかいうのがあるんですけど、今言われたのは、前月の25日までに接種券が送られるということに関して、もし前に倒れたら、既にできる人のところへ行くとかという、発信するほうはそれでいいんでしょうけど、受け取る側が迷わないかなみたいなところもあって、そこまで情報を知らない人、あるいは日付を間違えてということはないですけど、間違えて来られたらそれはこれで今できませんよで済むかも分かりませんが、その辺のところ、今前倒しが実際に8か月が6か月がと言われたときに、大丈夫ですよというのが何となく今本当にそうかなみたいなところがあったんですけど、大丈夫なんですか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 前倒しにつきましては、国からの通知は全く来ていないという状況でございます。やっとな今ニュースとかで、例えば高齢者施設を中心に前倒しを検討しているというようなことが出てきておまして、そういうことであれば可能かというようなことでは考えているところでございます。

副委員長（上野安是君） 委員会なので前倒しというようなイメージで言われましたけど、ただ情報を受け取るほうは、やっぱり8か月なら8か月で何か来たほうがきちっと整理はできて、特異な方がもう打てるんじゃないのかというようなところもあって、それは打てますよという、でも仮にそこで打てますよを発信したら、その方が広げていって、打てますよと言っているよ、じゃあ行こうかみたいな話になったりとか、何かその辺というのが情報が錯綜するような気がするんで、それがないように心がけて、工夫していただきたいというふうに思います。

健康福祉部参与（三宅早苗君） そのこのところにつきましては、十分注意して進めてまいりたいと考えております。

〈多賀委員長が副委員長に、上野副委員長が委員長に交代〉

副委員長（多賀信祥君） 原田委員が言われた、前回打たれた種類と違うものを打って、私自身もそれがよいのかどうなのか、例えば井原市でいうと私の周りなんかはファイザー社のものが多くて、多分3回目もファイザー社になるんでしょうけど、職域を2回打たれて、次がファイザー社でもいいんですかという問合せが出てくるのかなということを想像するんですけど、その辺の明確な指針というのを示して説明するという周知のところはどのように考えられていますか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 3回目の接種に使用するワクチンについては、1、2回目の接種に用いたワクチンの種類にかかわらず、メッセンジャーRNAのワクチンを用いるというようなことで、交差接種につきましては可能というようなことになっておりますので、そのあたりのところは、それぞれ接種券を発送させていただきご案内の中にも入れさせていただいたり、それからまた市の広報とかを使って周知に努めてまいりたいと考えております。

〈上野委員長が副委員長に、多賀副委員長が委員長に交代〉

〈なし〉

委員長（多賀信祥君） 本件については終わります。

以上で所管事務調査については終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、終始熱心に議論をいただいたとっております。誠にありがとうございました。

放課後児童クラブにつきましては、今後とも引き続き、いろんな運営の在り方をしっかり検討していきたいと思っております。それから、3回目のワクチン接種につきましては、井原医師会の先生方のご協力をいただきながら、安全かつ確実に進めていきたいと思っておりますし、接種対象者の皆様方への丁寧な説明に努めていきたいと思っております。

今議会を通じまして皆様方からいただいております様々なご意見、ご要望、ご提言につきましては、今後の市政に反映をしていきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

委員長（多賀信祥君） 執行部の皆さんには大変ご苦労さまでした。

〈執行部退席〉

委員長（多賀信祥君） 所管事務調査事項の放課後児童健全育成事業についてと3回目のワクチン接種について、今後の進め方について、委員の皆さんからご意見を伺いたと思います。

今後も継続して行うかどうかということですが、まず放課後児童健全育成事業については、行政視察を見据えての今回の所管事務調査事項ということでしたので、継続して行いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（多賀信祥君） 3回目のワクチン接種について、いかがいたしましょうか。

副委員長（上野安是君） 大筋は聞き取りができたと思いますので、一旦ここで終わらせて、また聞きたいことがあれば次にもう一回上げていけばいいということで、一応今回の調査は終了ということによろしいかと思えます。

委員長（多賀信祥君） 3回目のワクチン接種については、一旦ここで終わらせるということでご意見をいただきましたが、それでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（多賀信祥君） それでは、放課後児童健全育成事業については、先ほども言いましたように、行政視察で引き続き調査を行ってまいりたいと思います。

以上で所管事務調査については終わります。

〈行政視察について〉

委員長（多賀信祥君） 前回の委員会において、委員の皆様へは視察先への事前質問の準備をお願いしているところです。つきましては、視察先への事前質問について、委員の皆様からご意見をお願いいたします。

事前に荒木委員と私のほうで案を作っています。2枚別で資料をつけてもらっているので、そちらのほうをまずご覧いただきたいと思えます。

私のほうから読み上げさせていただいて、その後皆さんに追加、もしくは今出ている案にご意見をいただくということで進めたいと思えます。

それでは、荒木委員からいただいた案からいきたいと思えます。

①が「市から運営委員会が委託を受けて一部事務を外部委託している」場合、②が「市から直

接法人が委託を受けて運営している」場合です。

〈休憩中、委員間討議〉

委員長（多賀信祥君） お手元にお配りしている2枚の質問を、重複しているところもありますので、また先方の市へ聞けることと、法人、市が答えにくいところもあろうかと思えますから、副委員長と私で内容を精査して、また皆さんにこの内容、現地で聞いていただくことと事前に先方へ聞いておくことと分けたものをお配りしたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（多賀信祥君） それでは、この内容で改めて皆さんに見ていただくということで決定させていただきたいと思えます。その後、見ていただいた後に、先方へ送らせていただくということにさせていただきます。

それから次に、行程表の案をお手元に配付しております。この行程表の案の予定で進めてまいります。調整を進める中で修正が生じる可能性があることをご了承いただきたいと思います。

〈休憩中、行政視察の行程について事務局から説明〉

委員長（多賀信祥君） 以上で行政視察については終わります。

〈その他〉

〈なし〉

〈議長挨拶〉

委員長（多賀信祥君） 以上で市民福祉委員会を閉会いたします。